

税 理 士 法 人 和
 社 会 保 険 労 務 士 法 人 和
 一 般 社 団 法 人 和

大阪 〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5・6F
 Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118

東京 〒102-0075 東京都千代田区三番町 5 番地 40・6F
 Tel 03-3239-5490 Fax 03-3239-5491

Sep, 2013

なごみ便り

www.101dog.co.jp

2014 年スタート! NISA (ニーサ) とは?

個人の非課税投資に関する新制度が 2014 年 1 月から導入されることとなりました。その名は【NISA】(ニーサ: 少額投資非課税制度;) といいます。CM や広告などで目にした人もいないのでしょうか。

従来、株などの配当や売却にかかる税率は 10% の軽減措置が取られていましたが、2013 年 12 月末をもってこの軽減措置が終了となり、2014 年 1 月からは税率が元の 20% に戻ります。そこで、これに代わる投資家向け優遇制度として NISA が誕生しました。では、NISA とは具体的にどのような制度なのでしょうか。

概要 (イギリスの ISA を参考にしているため日本版 ISA ともいわれます。)

NISA は、専用口座を使用し、新規に投資する株や投資信託などの運用益や配当金が非課税となるしくみです。

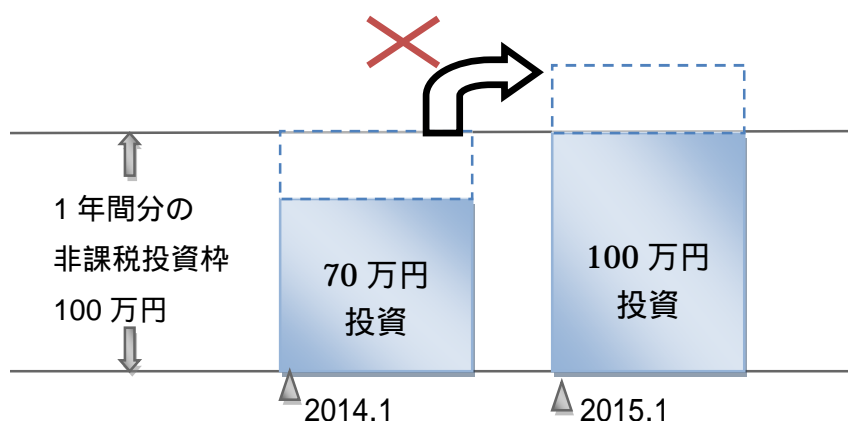
制度開始時期	2014 年 1 月 1 日より
口座開始の有資格者	日本に住み、1 月 1 日現在で満 20 歳以上のすべての人
投資上限額	年 100 万円【最大 500 万円; 100 万円×5 年間】 年間 100 万円の範囲内であれば、一括でも複数回に分けても投資することができます。
非課税対象	非課税口座を使用し、新規に投資する公募株式投資信託・上場株式等の譲渡所得(売却時の値上がり益)と配当所得(普通分配当)が非課税の対象となります。公社債・公社債投資信託は対象外です。 イメージ
非課税期間	5 年間
口座開設期間	2014 年 1 月から 2023 年 12 月末までの 10 年間
口座開設数	1 人 1 口座のみ
金融機関の変更	10 年間で 2 回まで変更可能

注意点

制度が開始される 2014 年から 2023 年の非課税枠が追加されるのですが、課税の期間はそれぞれ最大 5 年間となっており、途中で売った場合は、非課税枠を使ったとみなされ再利用することができません。

また、非課税口座の枠はその年にしか使うことができないため前年の投資額が 100 万円未満で使用しなかった非課税投資枠があった場合でも、その部分に対し追加購入(繰越し)することができません。

イメージ図



活用方法

税金面で大きなメリットを受けられる NISA はどのような投資に向いているのでしょうか。

一般に、長期投資向けの株や投資信託、配当重視の企業への投資が適していると言われています。仮に、株価が順調に上がっている状態で 5 年目になれば、一度売却して、新しい“非課税枠”で買い直すことで、再び 5 年間は非課税の状態になるからです。

また、配当重視の企業の場合、仮に配当利回りが 3%の企業に 100 万円を投資したとすると、配当額は年間 3 万円になります。本来であれば税金 6 千円 (20%) が引かれ 2 万 4 千円となりますが、この 6 千円が無税となり 5 年間続くと 3 万円分お得となるのです。

逆に、短期で売買を繰り返すと、非課税枠を使い切ってしまうためメリットを受けられないと言えます。

NISA を利用する際には、きちんと専門機関での説明を受け、自分の取れるリスクの範囲内で慎重な運用を心掛けることが大切です。

(文章担当：井上、谷村)

～頭の体操なぞなぞコーナー～

今月のなぞなぞを出題します。解答は、配信の翌週当社ホームページのブログに掲載いたしますので是非挑戦してみてください！

Q. 下のアルファベットはあるものの配列を表しています。一体何でしょう？